森林土木事業における適切な発注事務に関する説明会

～「選ばれる森林土木」キャラバン～

日時：令和７年６月１０日（火）１３：３０～１６：１０

場所：中部森林管理局大会議室及びＷｅｂ

出席者：林野庁計画課他　　　　　　　　　　　　９名

　　　　中部森林管理局治山課及び森林整備課　２１名

　　　　各森林管理署等担当官（Ｗｅｂ等）　　９３名

　　　　長野林業土木協会　　　　　　　　　　　２名

　　　　名古屋林業土木協会　　　　　　　　　　５名

　　　　　　　　合計　　　　　　　　　　　１３０名

内容：林野庁あいさつ

　　　林野庁説明：資料１～資料６（～１４：３５）

　　　意見交換（１４：５０～１６：１０）

　　　中部森林管理局治山課長あいさつ

　　　１６：１０終了

林野庁説明

小嶋班長　　資料1：適正な利潤の確保、生産向上、安全の向上の取り組み

有山室長　　資料２：担い手3法改正

佐井分析官　資料３：情報共有システム、資料４－１ＩＣＴ事例、資料４－２施工性の向上事例

有山室長　　資料５：発注者綱紀

佐井分析官　資料６：概算数量発注方式

林政課大蔵係長　　：電子契約システム運用スケジュール

意見交換議事録

名古屋協会野中安全技術対策委員長（Ｒ７林野庁キャラバンに向けての要望等メモ）Ｑ１：入札参加申請に提出する、工程表は実効性を担保できるものではない。

他省庁は既に省略。署からは未だに提出を求められている。

大蔵係長

Ａ１：省略できるか確認したい。会議途中→確認したところ令和5年度に提出しないことで改正済みである。再度局署へ指導する。

野中委員長

Ｑ２：林道工事について支障木伐採によって測点が不明となる。受注者が復元しなくてはならない実態である。昨年の本庁回答と局回答が異なった認識の回答である。統一した回答をお願いしたい。

佐井分析官

Ａ２：支障木で測点が損壊した場合は受注者が復元して、発注者が負担するように指導していると思うが、後日林道担当者に確認して回答したい。

野中委員長

Ｑ３：工事写真省略は説明のとおり、必要以上の写真を求めないようにしてもらいたい。

監督職員の評価を提案したい。

小嶋班長：省略となったものは提出不要である。必要以上に求めることがないようお願いしていきたい。

それでも監督員から必要だと求められるようなことがあれば、本庁若しくは局等に連絡していただきたい。

監督員のモチベーションをアップさせる事は大切である。

野中委員長

Ｑ４：安全に係る要望として、斜面崩落が発生する恐れのある箇所での事業は、運搬路の補修が度々発生する。法面保護や舗装等柔軟な対応をお願いしたい。

小島班長

Ａ４：補修が必要な部分は予め対策していると思うが、協議していただくことによって対応可能な部分を実施していくことになる。

野中委員長

Ｑ５：林道予算の確保について、使用予定ない場合は改良等がない。

特に橋梁は土台などが傷んでおり、機械刈上のみでは危険である。

大型土嚢や敷鉄板のみで仮復旧のまま木材運搬している実態がある。

佐井分析官

Ａ５：林道担当者が来ていないので確認してお答えしたいが、仮復旧のまま通行することは危険と思われる。

野中委員長

Ｑ６：上部で林道工事、下部で治山工事の同時発注があり、この状況で発注する場合は落石防止柵や安全対策費を計上していただきたい。

小嶋班長

Ａ６：競合する場合、どちらか譲らないと行けなくなる。

安全協議会の立ち上げ、監督員交えて定期的に開催する必要がある。

野中委員長

Ｑ７：７・８年度競争参加資格等級が決定した。ＣランクからＢランクになった会員が３社、ＣランクからＤランクになった会員が４社あった。請負金額が大きくなった分、工事件数が減った。

ランク付けの評価見直し予定はあるのか？実績に応じて受注可能なランクにするか、過去１５年の実績を使用するなど見直しをお願いしたい。

大蔵係長

Ａ７：７・８年度ランク4月に公表。９・１０年度に向けて参考とさせていただきたい。

有山室長

Ａ７：災害復旧時は直近上下位を外すとか、今回出来るものではではないが、何か考えてみたい。

治山課中村悟専門官

Ｑ：週休二日制工程表、省略・簡素化ができないものか。

佐井分析官

Ａ：日報でも確認可能ということもあるので、省略・簡素化に向けて検討したい。

治山課中村悟専門官

Ｑ：情報共有システムは原則実施となっている。実施率が低いのは山間地で通信環境が悪く電波が届かないせいではないか。会社に帰って入力することも負担も大きいのではないか。

小嶋班長

Ａ：遠隔臨場だけでなく情報共有システムにも使うということが良いかもしれない。

治山課中村悟専門官

Ｑ：熱中症対策が義務化にむけて試行が始まったが、試行中、対策は現場管理費に含むことになるのか。

小嶋班長

Ａ：試行はいずれ義務化される。間接費の積上を検討していると２～３年掛かってしまう。その間に国交省が作る可能性もある。いずれにせよ検討したい。

長野協会技術安全委員信州林業清水社長

Ｑ：ポラメッシュはメーカー歩掛を使用しているか。採用する場合は場所や規模に応じた歩掛でお願いしたい。

小嶋班長

Ａ：見積をどのようにしたのか確認したい。

清水社長

Ｑ：ヘリを使用した工事は、ヘリに三千万円、直工に七百万円、通勤時間片道４０分程度の箇所で実施した。ヘリの安全飛行のための打合せが多く、また、何か落としたとなると、重大インシデントとなる等があり、現場管理費を付けていただかないと厳しい。

小嶋班長

Ａ：安全経費については積上げできるようにしているが、件数の実績が少ないので調査していきたい。

名古屋協会長瀬副会長

Ｑ：選ばれる森林土木より、国民に必要とされる森林土木と思っている。

高齢化、担い手の確保について連携して発信していきたい。

登山者などにも何のためにやっている工事なのか発信していただけるとよい。

働き方改革、週休2日、有給休暇、熱中症対策等制約が多くなり、工期を延ばすと冬になってしまう。工事の小規模化も必要である。

また、会社の脱炭素の取組の評価もしてもらいたい。

有山室長

Ａ：ＥＳＤしっかり広報するという話と思う。林業白書にも書かせてもらっている。

脱炭素等の取り組みは、評価していきたい。

立沢治山課長

Ａ：早期発注に取り組んでいるが、週休二日制等で冬季を考慮して工期延長する必要がある。予め明許繰越しておくことも必要と思われる。

佐井分析官

Ｑ：総合評価について、評価項目、緑の守り手認定、木材利用等について要望はあるか。

長瀬副会長

Ｑ：ワークライフバランス、女性活躍は認定ハードルが高い。認定あるなしではなく、真ん中の評価も必要ではないか。

Ｑ：長野林業土木協会長事務局長

評価点のＨＰへの公表はできないものか。

有山室長

Ａ：できるかどうかが検討していきたい。しても良いと考えている。

木材利用推進計画Ｒ７年度で終了。次の計画検討に入らなければならない。

工事費１億円当たりの木材使用料、災害時に現場事務所とか使用可能なものも備えておく等、会社負担はあるかと思うが、そういったことも必要である。

奥原南信署総括治山技術官

Ｑ：情報共有システム、電子納品すべて行ってきた。

ガイドライン、マニュアルが整備されていない中、試行錯誤で行ってきた。ＩＣＴも施工した。連動すると良いものになる。

ガイドライン、マニュアルがないので二の足を踏んでいるのではないか。

電子納品はアプリも限られておりチェックがなかなか難しい。

小嶋班長

Ａ：発注者側も整備できるように取り組んでいきたい。アプリインストールはパソコンが変わってなかなか難しい。

北業務課係長

Ｑ：予算の関係ＥＳＤにより積算単価上昇。予算確保に向けて対応していきたい。

国土強靱化も１５兆円から２０兆円になった。林野公共がどの程度上昇するか不明であるが、それなりに上昇があると思う。受注に対する協力をお願いしたい。

立澤治山課長閉会あいさつ

ＥＳＤに応じた林野庁独自の積算等も必要である。

今後もよろしくお願いしたい。